

保険外費用のご案内

当院では、健康保険法の療養費用に該当しない下記の保険外費用について、利用日数や利用回数に応じてご負担をお願いしております(全て税込で記載しています)。

1. 物品貸出料 貸し出しは各詰所で行っております。各詰所へお申し出ください。											
項 目	金 額	病 室									
個人用鍵付きロッカー	350 円／日	101	102	103	105	106	107	108	110	111	112
		113	115	116	117	301	302	307	308	310	311
		312	313	315	316	501	502	503	505	506	
テレビ	250 円／日	118	515	516	522	525	526	527	528		
冷蔵庫	110 円／日	118	515	516	522	525	526	527	528		
ベッドランプ	110 円／日	101	102	103	105	106	107	108	110	111	112
		113	115	116	117	301	302	307	308	310	311
		312	313	315	316	501					

2. オシメ代 使用した場合に下記の料金がかかります。	
項 目	金 額
布オシメ(小)、尿取りパッド	50 円／枚
布オシメ(大)、紙オシメ(フラット)	70 円／枚
パンツ式オシメ	170 円／枚
マジック式オシメ	190 円／枚

3. 洗濯代 職員が洗濯した場合に下記の料金がかかります。	
項 目	金 額
小(ハンカチ、靴下、下着等)	70 円／枚
中(Tシャツ、ズボン、タオル等)	110 円／枚
大(タオルケット等)	230 円／枚
※コインランドリーもございます。ご利用ください。	

4. 各種診断書、意見書料 各詰所にて受付を行っております。	
項 目	金 額
診断書(当院指定の用紙)	2,750 円／通
自立支援医療用診断書	3,850 円／通
入院証明書	6,050 円／通
精神障害者福祉手帳用診断書	
年金診断書	11,550 円／通
その他各種診断書	

5. 交通費 職員の同伴、代理の外出は交通費をいただきます。	
項 目	金 額
他院への通院	110 円／km
他施設・他機関への見学	
日用品の買物	
書類の申請等の同伴	
外出・外泊の送迎 等	

6. 駐車場代 各詰所にて受付を行っております。各詰所へお申し出ください。

250 円／日

※ 医師の許可が必要です。 ※ 外泊日等の駐車していない期間も料金が発生しますのでご了承ください。

7. 病院の備品や設備等を破損された場合は、原則として実費での弁償をしていただきますので、ご了承ください。

保険外併用療養費のご案内

- ・長期収載品（外来）（2024年10月～）
 - ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は特別の料金（選定療養費）をお支払いいただきます。
 - ・先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合、後発医薬品の提供が困難な場合等は、特別の料金は要りません。
 - ・院外処方箋の場合は、調剤薬局でのお支払いとなりますのでご了承ください。

※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。----->



- ・差額料 下記の部屋には差額料がかかります。詳細は下記をご参照ください。
 - ・A 棟：118 号室
 - ・CD棟：303 305 号室
 - ・CD棟：507 508 510 511 512 513
515 516 520 522 525 526 527 528 号室

病室案内

室料差額は下記の通りですが、健康保険の適用が受けられませんので、自己負担になります。

記

病 棟	病 室	設 備 内 容	定 員	室料差額／日(税込)
A棟	118	個人用鍵付きロッカー、洗面台、書机 ベッドランプ	2人	2,500円
C棟 D棟	303 305	個人用鍵付きロッカー、ベッドランプ 洗面台、衣類収納ケース	2人	1,500円
	507 508 510 511	個人用鍵付きロッカー、ベッドランプ	2人	1,500円
	512 513 520	洗面台、衣類収納ケース		
	515 516 522 525 526 527 528	ロッカー、ベッドランプ、洗面台 衣類収納ケース、応接セット、トイレ	1人	3,500円

※室料差額の「1日につき」とは午前0時から午後12時までとみなします。
例えば午後10時に入院、翌日午前10時に退院した場合は2日とカウントされます。
※外泊日やご退院日につきましても、室料差額を頂きます。

食事のご案内

- <食事負担額について>
- ・食事の負担は1食550円です。
 - ・住民税非課税世帯の方は保険者に申請を行うことで食事代が減額されます。
- ※食事代の減額制度については、相談室へお気軽にお問い合わせください。

- <食事受付時間について>
- ・外出、外泊等で食事をとらない時は、下記の時間までに詰所へお申し出ください。
- 朝食：午前6時
昼食：午前10時
夕食：午後2時30分